

17 「看護」という言葉の使用のはじめ

(第二報) — 平野重誠『病家須知』と看護 —

平 尾 真智子

看護という言葉はいつから使われるようになったのだろうか。その探索に活用できる代表的な三つの二次資料がある。それらは諸橋轍次による『大漢和辞典』、日本人の著編撰訳した書籍の書目を国初から慶応三年まで収録している『国書総目録』、官撰の百科事典で古代から慶応三年までの諸般の事項を採録している『古事類宛』である。このうち前二者に収録されている「看護」という言葉の使用例についてはすでに報告した(第九七回日本医学学会、第十六回日本看護科学学会)。

今回は『古事類宛』の方技部十三医術四の看病の項目に収録されている十五の書籍・史料のうち、唯一看護という言葉を使用している『病家須知』を取り上げ分析考察する。

『病家須知』は天保三年(二八三二)江戸時代の医師平野重誠(一七九〇—一八六七)の書いた全八巻からなる医学書で、巻末二巻は一八三〇年に刊行された「坐婆必研」である。今回研究の対象とした史料は順天堂大学山崎文庫に収められている『病家須知』六巻で、看護という言葉が使用されているのは全部で十八箇所あった。

巻之一では「痘兒看護」^{カンガク}「病者の所置看護の用意を述べ」^{カンビヤク}「空心と渴睡で看護すること甚あし」^{カンガク}「看護は少べからざれば」^{カンガク}「身を抛て看護する人」^{カンガク}「看護を他人に託て」^{カンビヤク}「看護をよく領知たる人は少にて」^{カンガク}「他人なりとも款篤に善愛看護すべきことなり」^{カンビヤク}「看護人の最切緊と記得べし」。巻之二は「病人を看護するにも」^{カンガク}「一に看護。二に飲食。三に薬」。巻之三では「兒を看護する余力には」^{カンガク}「世の人多くは兒を看護に心を勞め」^{カンガク}「兒を看護するの外に」^{カンビヤク}「一助に供までなり」^{カンガク}「痘兒看護の人は」^{カンガク}「病人を看護したる輩」^{マモリ}「意を注て看護てよし」。巻之四、五、六には看護という言葉の使用例はない。

またこれらの「看護」にはふりがながついているが、十八例のうち、「カンガク」(七)、「カンビヤウ」(五)、「モ

リ」(二)、「カイホウ」(二)、「アヅカリシ」(二)、「マモリ」(二)、ふりがな無し(二)となつてゐる。このことから看護の字の読み方としては「カンガク」「カンビヤウ」が多く「カンゴ」というふりがなのあるものはなかつた。

この「かんがく」については『日本国語大辞典』(小学館、昭和四八年)では、「かんがく」の項目に「看護」の「護」が「獲」「穫」などと字形が似ているため、誤つて発生した語か」というカツコ書きの注記があり、「かんご(看護)」に同じ。と解説されている。また江戸時代の文芸書である「柳多留」や「洒落本」、歌舞伎の仮名書における使用例があげられている。同辞典の「看護」の項目では、けが人や病人などの手当てをし、世話をすること。看病。かんがく。と解説されている。

明治になつてからの使用例として前回は明治八年の『陸軍病院扶卒須知』(オランダ語からの翻訳書)における使用例について述べたが、今回はそれより早い、明治二年のポードインの規則(東京大学医学部図書館所蔵 明治三年 諸規則)のなかにその使用例を見いだすことができた。その文章とは、医学学校及ヒ病院ノ生徒(十七条)七「生

徒修業期限ノ内、病院ニ於イテ職員ニ充テルコトヲ許シ而シテ患者ヲ看護シ包帯ヲ施シ薬局ノ補助等ヲ勉ム」というもので、ポードインはオランダ人であることからこの場合の「看護」はオランダ語からの訳と思われる。

なお、中国語の辞典『辞源』には「看護」の項目に、元の時代の詩人張之翰の詩「金樓曲」が引用され、そのなかに看護の字が使用されている。現代中国では看護は護理、看護婦は護士が使用されているが、中世には「看護」という言葉の使用があることがわかつた。中国における看護の字の使用に関しては今後の課題にしたい。

(山梨県立看護短期大学)